

【座間味村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	77	77	77	77	77
② 予備機を含む 整備上限台数	0	88	2	2	2
③ 整備台数 (予備機除く)	0	77	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	77	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	9	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	9	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	11.6%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、中学校3校、小学校3校の児童生徒の合計とする。生徒数の推移予測をもとにこの人数とした。
- ・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

更新予定は、86台となっており、令和2年度に86台整備した端末の故障・損耗により、令和7年度に更新するものとする。

児童生徒数は、今後の入学予定人数をもとに計画を立てているが、増減に合わせて、調整する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：86台（更新予定の台数と合わせる）

○処分方法

- ・幼稚園やその他教育施設での使用 30台（予定）
- ・村役場内における事業での使用 20台（予定）
- ・その他（サポート切れまで学校で継続して利用する） 36台（予定）

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

○自治体の職員が行う

- ・処分事業者へ委託する